

平成22年度行政改革の主な取り組み

平成23年4月1日現在

平成22年 4月23日	第1回行政改革推進本部会議
平成22年 5月26日	第2回行政改革推進本部会議
平成22年 6月10日	第3回行政改革推進本部会議
平成22年 8月30日	第4回行政改革推進本部会議
平成22年 11月17日	第5回行政改革推進本部会議

行政改革集中改革プラン

1. 組織機構の再編、合理化

○教育行政と福祉行政の再編について

- ・教育委員会は学校教育課・教育センター・補導センターを含め再編し学校教育に専念する方向で組織体制の具体化を検討する。
- ・じんけん課・生涯学習課・中央公民館及び福祉センターを市長部局に置いて統合・再編する。

○市民センターのあり方について

- ・市民センターは存続させる。サービスの充実か人員の合理化かの基本方針を示した上で、引き続き検討する。

○大課制について

- ・次年度以降も継続検討を行う。

2. 定員管理の適正化

○平成22年度退職者 16人、平成23年度採用者 10人
職員数 6名減で職員給の削減額 80,200千円

3. 民間委託・公共施設の管理運営

○水道事業業務の民間委託について

- ・半島地区8施設の管理業務及び市内全域の給水・停水業務を部分的に民間委託により実施。

○認定子ども園の設置について

- ・設置目的は待機児童の解消であるが、本市においては待機児童はおらず、特段必要な状況ではない。